

届出書記載例(軽自動車・保管場所変更用)

別記様式第2号(第3条関係)

自動車保管場所届出書 (新規・変更)			自動車の区分	登録
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
〇〇〇	A-BI03	BI03-123400	長さ 330 センチメートル	幅 140 センチメートル
自動車の使用の本拠の位置			自動車の大きさ	
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号			高さ 160 センチメートル	
自動車の保管場所の位置				
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号				
(変更前)				
※保管場所標章番号			000123456	
上記の事項について届出をします。				
警察署長 殿				
〇年〇月〇日				
〒(980-8440)				
住所 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号				
届出者				
(022)222 局 2222 番				
氏名 仙台市子				

届出・申請は、保管場所の位置を管轄する警察署となります。必要書類は、次のとおりです。

- 届出書・申請書(3枚一組)
- 保管場所として使用する権限を有することを疎明する書面(保管場所使用承諾証明書・保管場所使用権限書(自認書)等)
- 保管場所の付近の道路・目標となる地物を表示した所在図
※左記記載例の備考4に該当する場合は、所在図について省略することができます。ただし、警察署長から提出を求められた場合を除きます。
- 保管場所の周囲の建物・空地・道路を表示した配置図(保管場所の平面の寸法、接地道路の幅員を明記)
- 交付手数料(県収入証紙)

- ◆ 3枚複写となっていますので、ボールペンで強く書いてください。
- ◆ 上欄の(新規・変更)は、初めて自動車を購入する場合は「新規」を、自動車の使用の本拠の位置は変更ないが、保管場所のみ変更する場合は「変更」を○で囲んでください。また、自動車の区分欄の「登録・軽」については、それぞれ該当する方を○で囲んでください。
- ◆ 車名・型式・車台番号・自動車の大きさについては、届出・申請事項の諸元に関するものですので、間違いのないよう自動車検査証等を確認のうえ、正しく記入してください。
型式・車台番号のように、数字とアルファベットが混合している場合は、下記(例)を参考に、数字とアルファベットは見やすく記入してください。

(例) : 1 (イチ) と I (アイ)、0 (ゼロ) と O (オー)

- ◆ 自宅の車庫を保管場所とする場合は、「自動車の使用の本拠の位置」と「自動車の保管場所の位置」が同じになります。また、自宅以外の車庫を借りる場合は、「自動車の保管場所の位置」は、借りる車庫の住所となりますので、住居表示(住居表示がない場合は地番)を下記(例)を参考に正しく記入してください。

(例) : 仙台市青葉区本町三丁目8番1号(住居表示)
仙台市青葉区荒巻字青葉1番地の2(住居表示のない場所の地番)

- ◆ 「自動車の保管場所の位置」欄の(変更前)については、変更前に保管場所としていた住所を記入してください。
- ◆ 「※保管場所標章番号」欄は、申請者が保有する車であって、旧自動車と「自動車の使用の本拠の位置」・「自動車の保管場所の位置」が同一の場合、旧自動車の保管場所標章番号を記載したときのみ、所在図の添付を省略できます。ただし、その位置を知るため必要があるときは添付を求めることがあります。
- ◆ 印鑑は、届出・申請時、訂正時とも3枚すべてに押しつけてください。署名による申請もできますが、訂正は必ず本人の署名訂正となります。代理人による署名訂正はできません。

- ◆ 下欄の「保管場所の所有者」欄は、土地の所有者が本人の場合は「自己単独所有」、他人の土地を借りる場合は「他人の土地」、その土地を共有して所有している場合は「共有地」に○をつけてください。
- ◆ 下欄の「保管場所の状況」欄は、保管場所が自己単独所有および共有地である場合に、現在の保管場所の状況について記入してください。
- ◆ 下欄の「申請事由」欄は、新規・増車・代替・変更の何れか該当するものを○で囲んでください。
- ◆ 下欄の「代替・変更の場合」欄は、「申請事由」欄で「代替」を○で囲んだ場合は、今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号を、「変更」を○で囲んだ場合は、申請する車の登録番号を記入してください。

- ◆ 下欄の「連絡先」欄は、この書類について、警察から質問された場合に直ちに答えられる方の氏名・電話番号を記入してください。
- ◆ 分からないときは、警察署交通課にお尋ねください。

備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第7項の規定による届出については、「新規」の文字を、法第7条第1項(第13条第4項及び附則第8項において準用する場合を含む。)の規定による届出(以下「変更届出」という。)については「変更」の文字を○で囲むこと。
2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出については「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出については「軽」の文字を○で囲むこと。
3 変更届出する場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。
4 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。
(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であって届出に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされており、又は当該届出の日前15日以内に保管場所とされていたとき。
(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき(①に該当する場合を除く。)
5 ①に該当するにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示され、又は当該届出の日前15日以内に表示されていた保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。
6 届出者は、氏名を記載し及び捺印することに代えて、署名することができる。
7 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所有者	保管場所の状況	届出・申請事由	代替・変更の場合 (今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号)	連絡先 (電話番号)
① 自己単独所有	保管可能台数 2台 現在の保管台数 台	① 新規(初めて自動車を購入)	登録番号	国分町子
2 他人の土地	大型 台・普通 台	2 増車	車両番号	(222-4444)
3 共有地	軽四 台	3 代替(買替え)		
		4 変更(住所・所有者等)		

※ 下欄の□内は、分かる範囲で記載してください。

別記様式第2号（第3条関係）

自動車保管場所届出書（新規・変更）			自動車の区分	登録・軽
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
			長さ	センチメートル
			幅	センチメートル
			高さ	センチメートル
自動車の使用の本拠の位置				
自動車の保管場所の位置		(変更前)		
※保管場所標章番号				
上記の事項について届出をします。				
警察署長 殿				
年 月 日				
〒 ()				
住所				
申請者				
() 局 番				
氏名 印				

- 備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第7項の規定による届出にあっては、「新規」の文字を、法第7条第1項（第13条第4項及び附則第8項において準用する場合を含む。）の規定による届出（以下「変更届出」という。）にあっては「変更」の文字を○で囲むこと。
- 2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあっては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあっては「軽」の文字を○で囲むこと。
- 3 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。
- 4 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。
- (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であって届出に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされており、又は当該届出の日前15日以内に保管場所とされていたとき。
- (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。
- 5 4(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示され、又は当該届出の日前15日以内に表示されていた保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。
- 6 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所有者	保管場所の状況	届出・申請事由	代替・変更の場合 (今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号)		連絡先 (電話番号)
1 自己単独所有	保管可能台数 台	1 新規(初めて自動車を購入)	登録番号		
2 他人の土地	現在の保管台数 台	2 増車	車両番号		
3 共有地	大型 台・普通 台 軽四 台	3 代替(買替え) 4 変更(住所・所有者等)			

別記様式第3号（第4条関係）

保 管 場 所 標 章 交 付 申 請 書													
車 名	型 式	車 台 番 号	自 動 車 の 大 き さ										
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル										
自動車の使用の本拠の位置													
自動車の保管場所の位置													
<p>私は上記の自動車の所有者であるので、保管場所標章の交付を申請します。</p> <p style="text-align: center;">警察署長 殿</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">〒 ()</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: right;">() 局 番</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p>													
第 号 保 管 場 所 標 章 番 号 通 知 書													
<p>上記に記載された自動車に係る保管場所標章番号を通知します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">保管場所標章番号</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警察署長 印</p>				保管場所標章番号									
保管場所標章番号													

備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所有者	保管場所の状況	届出・申請事由	代替・変更の場合 (今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号)	連絡先 (電話番号)	
1 自己単独所有	保管可能台数 台 現在の保管台数 台	1 新規（初めて自動車を購入） 2 増車	登録番号		
2 他人の土地	大型 台・普通 台 軽四 台	3 代替（買替え） 4 変更（住所・所有者等）	車両番号		
3 共有地					

別記様式第3号（第4条関係）

保 管 場 所 標 章 交 付 申 請 書													
車 名	型 式	車 台 番 号	自 動 車 の 大 き さ										
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル										
自動車の使用の本拠の位置													
自動車の保管場所の位置													
<p>私は上記の自動車の所有者であるので、保管場所標章の交付を申請します。</p> <p style="text-align: center;">警察署長 殿</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">〒 ()</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: right;">() 局 番</p> <p style="text-align: center;">氏名 ㊟</p>													
第 号 保 管 場 所 標 章 番 号 通 知 書													
<p>上記に記載された自動車に係る保管場所標章番号を通知します。</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">保管場所標章番号</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警察署長 ㊟</p>				保管場所標章番号									
保管場所標章番号													

収 入 証 紙 貼 付

備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所有者	保管場所の状況	届出・申請事由	代替・変更の場合 (今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号)	連絡先 (電話番号)
1 自己単独所有	保管可能台数 台 現在の保管台数 台	1 新規（初めて自動車を購入） 2 増車 3 代替（買替え） 4 変更（住所・所有者等）	登録番号 車両番号	
2 他人の土地	大型 台・普通 台 軽四 台			
3 共有地				

別記様式第3号

保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄	配置図記載欄

- 備考1 別紙として、地図のコピーを添付できます。
- 2 保管場所に接する道路の幅員と保管場所の平面の寸法をメートルで記入してください。
- 3 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所の位置を明示してください。
- 4 自動車の使用の本拠の位置（自宅等）と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入してください。
- 5 次に掲げる場合は、保管場所の所在図の記載を省略することができます。
- (1) 自動車保管場所証明申請書の場合
 - ア 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって当該申請に係るもの以外のものをいう。このアにおいて同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、当該申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。この場合、自動車保管場所証明申請書の「※保管場所標章番号」の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載してください。
 - イ 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所と同一であるとき（前記アに該当する場合を除く。）。
 - (2) 自動車保管場所届出書の場合
 - ア 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であって当該届出に係るもの以外のものをいう。このアにおいて同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、当該届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされており、又は当該届出の日前15日以内に保管場所とされていたとき。この場合、自動車保管場所届出書の「※保管場所標章番号」の欄に旧自動車に表示され、又は当該届出の日前15日以内に表示されていた保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載してください。
 - イ 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所と同一であるとき（前記アに該当する場合を除く。）。
- 6 前記5の保管場所の所在図の記載を省略できる場合であっても、警察署長が保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るために特に必要があると認めるときは、保管場所の所在図の記載を求めることがあります。

保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

保管場所の位置			
使用者	〒 () 住所 () 局 番		
	氏名		
使用期間	<p style="text-align: right;">年 月 日から</p> <p style="text-align: right;">年 月 日まで</p>		
<p>上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">〒 () 住 所</p> <p style="text-align: right;">() 局 番</p> <p style="text-align: center;">氏 名 (印)</p>			

備考 他人と共有している土地又は建物を保管場所として使用する場合は、当該共有者全員の住所・氏名を記入してください。